

現象学とエスノメソドロジー

——経験の一人称性と社会性——

前田 泰樹
(立教大学)

1. はじめに

本稿を執筆する直接の契機は、2019年3月16日に関西大学で開催されたフッサール研究会「『社会』の現象学の可能性」シンポジウムでの登壇者として、報告をご依頼いただいたことに始まる。まずは、専門的な哲学者ではない筆者をお招きいただき、報告の機会を作っていただいた企画者の鈴木崇志先生、山口弘多郎先生、登壇者の浜渦辰二先生、倉田剛先生、そして参加者の方々に、厚くお礼を申し上げたい。当日の報告は、瀬戸内哲学研究会「現象学的アプローチの諸相」の連続講演の登壇者としてお招きいただき、2018年5月26日に岡山大学で報告した内容を、発展的に展開したものだった。こちらにも植村玄輝先生、吉川孝先生、八重樫徹先生はじめ関係者の方々に厚くお礼を申し上げたい。その上で、本稿は、むしろ後者を別の仕方発展させた内容が中心となる。紙幅の関係で、前者でとりあげたトピックのいくつかについては、簡単にふれるにとどめ、別稿にゆずることとしたい。

とはいえ、多くの作業は、共通している。いずれにせよ、哲学者ではない筆者に期待されていたことは、現象学から強い影響を受けて成立した社会学の一派である、エスノメソドロジー(以EM)について紹介することであっただろうからである。1960年代北米において、H. ガーフィンケルらによって始められたEMの知的源泉の一つが、現象学であったことは、疑いがない。直接的には、現象学的社会学者A. シュッツの影響があるが、それだけでなく、ガーフィンケル自身、自らの研究に着想を与えた重要な研究者として、E. フッサールの名前を挙げ続けた(Lynch 1993=2016)。ただし、それはあくまで、経験的研究への着想を得るためなのであり、哲学によって社

会学を基礎づけるといった動機は、EM 研究者の側にはない。それでも、筆者自身は、現象学と親和的な議論をしていると考えているが、一種の親殺しとして現象学から距離をとる研究者もいる。EM の記念碑的著作である、H. ガーフィンケルの『EM 研究』が出版されてから、すでに 50 年以上がたった。現在、そこから派生した会話分析 (Conversation Analysis : 以下 CA) も含めて、経験的な資料を用いた研究方法論として、成熟していると言ってよい。こうした成熟の時を迎えている現在において、EM 研究者が、哲学を学ぶことの第一の意義は、実際の区別を覆い隠してしまう概念上の混乱に惑わされずに、現象を理解するための展望をひらく助けとすることにある (前田 2011) ¹。

こうした状況にもかかわらず、今回このような機会をいただいたのは、むしろ現象学の方から、EM が再発見されたという事情にもよっているのだと思う。1 つには、現象学的な質的研究の興隆がある。筆者自身も現象学的看護学者と長期にわたって共同研究を行っており、これまでもケアの現象学関連のイベントでお声がけをいただいたこともある。また直近では、2018 年 3 月 17 日に早稲田大学で開催されたフッサール研究会「現代現象学の批判的検討」シンポジウムと、そこでの提題をもとに執筆された戸田山和久先生のご論考 (戸田山 2019) の影響も大きいのだろう。そこでは、EM が、現象学の可能な (有望な?) 方向性の例として、示されていたからである ²。

そのような状況において、「現象学的アプローチの諸相」においていただいた問いは、「現象学的方法がそれぞれの領域にどのように受け止められたのか」であった。筆者にとって、「それぞれの領域」とは、社会学のことであり、「現象学的方法」とは EM をさすものだ。

続いて、フッサール研究会シンポジウムでいただいたテーマは、「『社会』の現象学の可能性」である。この表現には、注意が必要である。この表現には、経験についての学である現象学においては、これまで中心的にはとりあげられてこなかった「社会」を遡上にあげる、という含意を読み込むこともできる。他方で、一般的に言って、現象学は経験についての学であり、現象学によって記述される経験自体が、「社会」

1. これは、筆者が、「ウィトゲンシュタインとエスノメソドロジー」という副題を持つ小論 (前田 2011) において、直接には L. ウィトゲンシュタインの哲学を念頭に述べたことである。ただし、その小論においても、ウィトゲンシュタインと EM の関係を、現象学と EM の関係と並行するものとして提示しており、本稿は、その具体的な展開としても位置づけられる。

2. 戸田山によるエスノメソドロジーの評価については、古典的なものとして「ウィトゲンシュタイン的的科学論」(戸田山 1994) を参照。この論文は、筆者にとっても、ウィトゲンシュタインを経由して EM 研究を開始するさいの助けになったものでもある。

的なものである主張することもできる。この場合、すべて（ではないにしても多く）の経験が「社会」的であると言えるならば、「社会」の現象学は、冗語表現に近づいていくかもしれない。後述するように、少なくとも EM に関しては、かつ、少なくとも出発点としては、筆者の立場は後者に近い。シンポジウム当日の報告では、この論点が必要しも、明瞭でなかったように思うので、本稿では、この点を強調したい。

したがって、まず本稿では、現象学を知的源泉の一つに持つ社会学である、EM の特徴を示すととともに、EM は、「社会」をどのように考えるかについて、素描したい。そのさいに「感情」経験を事例として「経験の一人称的／社会的な側面に関する」探求を提示しつつ現象学との関係を考える、という方向を取る。感情経験そのものの社会性をどのように記述できるかを示すことが、経験の探求である現象学の「社会性」を示す出発点として良いだろうと考えるからである。

2. 現象学と EM

まずは、EM とは何かについて、簡単な見取りを与えることから出発したい。その創始者ガーフィンケルは、『EM 研究』の中で、次のように書いている。

私は、EM という用語を、以下のようなポリシーに従った実践的行為の研究を指すために用いる。そして、その使用にともなう現象、問題、知見、方法を指すために用いる。(Garfinkel 1967: 31-2)

EM は、訳すならば、「人びとの方法論」ということになる。引用文中のポリシーについては、後述することとして、まず、ここで抑えておきたいのは、この用語が、方法の名前であると同時に対象の名前でもあることだ。つまり、EM 研究者が問うような問いは、ある意味では、実践の参加者たちにとってすでに問われていて、その問いに答えるための方法（論）がすでに用いられている、という考え方がここにある。したがって、EM 研究には、問いを人びとの実践の方に差し戻していく作業（＝再特定化）が含まれることになる。

こうした方法論を対象（＝人びとの方法論）の側から受け取るという特徴は、社会学内部においては、EM 研究を理解することを難しくしてきたように思うが、おそらくは現象学者にとっては、それほど特異な主張をしているようには見えないのではないだろうか。1985年に、「EM と現象学の関係」(Anderson, Hughes and Sharrock 1985)

という表題の論文が書かれているが、この論文においても、EM が現象学から受け取ってきた方向性として、場面や説明の自己開示性の強調や、方法論的展開の重視などが挙げられている。

確かに、EM は、社会的場面が自己組織されたものであることを強調してきた。先に上げた引用文のあと、「実践的行為の研究」を導くポリシーとして5つ列挙されたものの一つが下記引用になる。

いかなる社会的場面も、社会秩序の表象あるいは〈社会秩序の証拠〉として、それ自体のあらわれとして理解可能な特徴に関して自己組織されているとみなされるべきである。いかなる場面も活動を組織しており、それによって、実践的活動の組織された環境としての場面の性質を、検出可能で・数えられ・録音可能で・報告可能で・それについてストーリーを語ることかが可能で・分析可能な、すなわち、説明可能なものとしている。(Garfinkel 1967: 33)

この引用箇所が示すように、一つひとつの行為や活動は、それが埋め込まれた場面において、場面とともに組織されることによって、初めて理解可能なものとなる、という考え方が採用されている。一つひとつの行為や活動や説明が、いかに理解可能になっているのかを示すためには、実践に参加する人びとの方法論に即して行うよりほかない。これが EM の基本的な考え方であると言ってよい。

また、EM は、時間的秩序についても、組織されたものと考えてきた。EM (ないし CA) が、しばしばごく短い時間の会話データを扱うという理由で、ミクロ社会学の中に分類されてきた「誤解」を考えると、この論点は重要である³。EM が扱っている現象は、直線的な時間軸から幅を決めて単に切り取ってきたものではない。たとえほんの短い会話であっても、参加者たちは、そこでの時間の流れを共有する活動を行いながら、「質問—答え」のように、ある行為とそれに続く行為とを、前に置かれる(べき)ものとあとに置かれる(べき)ものとの時間的な順序関係のもとで結びつけている。EM が扱っているのは、時間を秩序づける人びとの方法なのである。例えば、下記の引用を参照してほしい。

対話でのそれぞれのやりとりは、〈一つの会話内での出来事〉である以上、少なくとももう一つ別の時間的パラメーターが必要なのである。つまり、「語られた

3. この論点については、『ワードマップ エスノメソドロジー』(前田・水川・岡田編 2007)に設けられた FAQ の一つとして回答したことがある。こちらも参照してほしい。

事柄」を、これを生み出した行為の過程を通じて展開し続けると同時に、その行為とともに展開し終える出来事として構成するような、そういった時間が必要なのである。というのも、行為の過程と所産はいずれも、両当事者による——それぞれ自分のためであれ相手のためであれ——このような会話展開の内部からしか知ることができないからである。(Garfinkel [1964]1967: 40=1989: 39-40)

最後に、EM は、諸科学の存在論に対して、直接コミットしないという意味で、非対称性を持つ。EM 的無関心という用語のもとで理解されてきたこの方針は、最も直接的には、文脈に依存する指標的表現を、文脈から切り離して修復することで、理論的な説明を行う、という方針をとらない、ということである。そのかわりに、メンバーが、指標的表現を用いて行うアカウントそれ自体がどのように理解可能になっているのか、その人びとの方法論を明らかにする、ということである。したがって、その実践の側で用いられている人びとの方法論の側の事情から離れて、研究者の側で妥当性を判断するようなことはしない、というのが主旨である。下記の引用を参照してほしい。

このこと〔社会学者が自然言語に習熟していること〕は、形式構造についての専門的社会学による説明に対して、エスノメソドロジーの関心にとっての一つの現象としての性格を保証する。それは、自然言語に習熟することが同様に関与している他のあらゆるメンバーの現象と異なるものではない。形式構造のエスノメソドロジー研究は、そのような現象の研究に向けられており、どこであれ誰によって行われようとも形式構造のメンバーのアカウントを記述しようとするのだが、他方でこの妥当性や価値、重要性、必要性、実用性、成功についてのあらゆる判断を控えるのである。(Garfinkel and Sacks 1970: 345) ([] 内筆者補足)

こうした EM を特徴づけるいくつかの論点が、正しく現象学から継承されてきたものかどうかは、ここでは問わない。一つには、EM 研究者にとっては、こうした考え方が、実際に、どのような実践の記述を可能にするのかの方が大事だからである。何よりもう一つには、現象学者の間でも、意見が一致しないだろうと予測するからである。現象学と EM (ないし哲学と社会学) のような形式で問いを立てるとき、特定の論点については、しばしば両者の距離よりも、哲学者内部での差異の方が大きいことがあるように思われる。当然のことながら、そうした多様性を捉える作業は、筆者の力量を超えている。したがって、次節以降では、現象学に与えられた一つの規定と、

そのもとで捉えられた現象の理解可能性をめぐって、現象学と EM との関係について考えていくことにしたい。

3. 経験の一人称性

先にあげた「EM と現象学の関係」という論文において、両者の差異として示されていたのは、EM が、意識や経験や動機づけを内観することに関心もたない、ということであり、かわりにメンバーが用いる方法の観察可能な特徴をとりあげる、ということであった。こうした差異に与えられた表現が、ガーフィンケルの行っていることは、「三人称の現象学であり、一人称のそれではない」というものであった (Anderson, Hughes and Sharrock 1985: 229)。

いささか後知恵的な結論から言えば、筆者は、この表現はミスリーディングであると思う。というのは、「三人称／一人称」のような区別は、人びとの実践において、実際に用いられ、レリヴァントになっている場合にのみ、分析的に検討すればよいと考えるからである。しかし、他方で、ここには考えるべき論点があるようにも思う。

「一人称」のような特徴づけが、現象学を（そして EM を）理解するのに必須なものなのか、という論点である。

近年の先進的な入門書として、2018 年のフッサール研究会シンポジウムでも合評会の対象書として取り上げあげられた、『ワードマップ 現代現象学』（植村・吉川・八重樫編 2017）は、現象学を規定するために、「一人称的観点から」の経験の探求であることを強調している。関連している箇所を引用してみよう。まず、第 1 章「[1-1]現象学の特徴」（吉川 2017a）には、下記のような記述がある。

現象学は私たちの経験を探求する。（吉川 2017a: 5）

現象学は、一人称的観点から私たちの経験を探求する。（吉川 2017a: 6）

現象学は、一人称的観点から私たちの経験を探求することで世界を理解する。

（吉川 2017a: 7）

続けて、第 1 章「[1-2]出発点としての経験」（吉川 2017b）には、下記のような記述がある。

現象学による世界の探求は、経験を事実上の出発点とする。（吉川 2017b: 13）

現象学は、現象の相のもとで世界を理解する。(吉川 2017b: 16)

現象学は、対象の経験される仕方の解明を通じて、対象の存在を明らかにする。
(吉川 2017b: 17)

筆者は、ここで現象学者によるこのような自己規定を、直接、検討したいわけではない。そうではなくて、ここでの主語である「現象学」を「EM」に置き換えたときに、やはり最初に抵触するのは、「一人称的観点から」という表現であること、このことをまず確認したいのである。というのは、経験の一人称的側面について、EM 研究者は、それを前提としては受け入れてこなかったからである。そうではなく、経験の一人称性が、人びとの実践において、どのようにレリヴァントになっているかを示そうとしてきた。そうした考え方のもとでなら、後で例証するように、経験の一人称性は、特定の経験が特定の個人へと帰属される実践の一つの帰結として示すことができる。

他方で、筆者を含め EM 研究者は、経験がそれとして理解可能であるためには、すでに実践に参加する人びとが経験をそれとして理解可能にするための方法論をもっている、ということを経験してきた。先程、EM 的無関心という考え方を紹介したさいの引用文中に登場していた、「自然言語の習熟」という考え方は、ある意味では象徴的である。この言葉は、(経験を理解するための)「方法」が「人」(の経験)に先行することを強調するものだからである。下記引用を見てみよう。

「メンバー」という概念が問題の核心である。私たちは人を指すために「メンバー」という用語を用いてはいない。そうではなくこの用語は、私たちが次のような仕方で理解している自然言語の習熟のことを指しているのである。私たちの観察では、人びとがある自然言語を話しているのが聞こえるという点において、その人々が、観察可能で報告可能な現象として、日常活動についての常識的知識を客観的に産出することや客観的に表示することにかかわっているのを、なんらかの仕方で聞いているのである。(Garfinkel and Sacks 1970: 342)

ここで提示されているのは、観察可能で報告可能な現象、すなわち、見ることができるような、あるいは、語ることができるような現象は、それとして理解可能なものとする方法のもとで、すでに分節化されている、という論点である。EM 研究者ならざる読者に、こうした論点にただちに同意していただく必要はないし、それどころか、ただちに検討していただく必要さえない。本稿が提示したいのは、その先、この

ような自己規定における表現上の差異は、結局のところ、経験の探求にどのような違いを与えるのか、ということの方だからだ。次節では、感情経験を例として、その違いを例証してみたい。

4. 経験の社会性

先述した『ワードマップ 現代現象学』において、感情経験について述べているのは、第2章「経験の分類」における[2-2-6]「知覚と感情」の項である（八重樫 2017a: 57-9）。この箇所では、おおよそ下記のようなことが述べられている。

- ・感情は、物の知覚を土台に起こることがある。
- ・感情は、生じるのに何らかの別の経験を必要とする経験である。
- ・感情は、受容的な経験である。
- ・感情は、価値判断を正当化する基盤として働く。

本稿で注目したいのは、最後の主張、つまり、感情が価値判断を正当化する、という主張である。『ワードマップ 現代現象学』には、[6-1]「価値と価値判断」という節（八重樫 2017b）があり、下記のように展開されている。

実際には、情緒的出会いのうちのあるものは、不適切なものとして排除される。そして、それが適切か不適切だと判定する権限は、情緒的出会いをまさに体験しているときの当事者だけにあるのではない。ある態度や行動が適切かどうかは、当人がそれを適切だと思っているかどうかとは無関係に決まる。適切さというものは、単に個人的な事柄ではない。心を動かされる仕方の適切さが問題になるときにも、個人を超えた間主観的な妥当性が問題になっている。それゆえ、対象がどのような価値をもつのかも間主観的な事柄だと考えなければならない。（八重樫 2017b: 178-9）

筆者は、ここでこれらの議論に異論を唱えようとは思わない。感情が、価値判断を正当化する、という主張は、十分に理解可能なものである。それに対し、ここで提起したい論点は、価値判断が感情を正当化することもあるのではないか、というささやかなものである。少し敷衍するならば、価値判断が、間主観的な妥当性を持ち、かつ、

感情を正当化することがあるなら、感情も間主観的な妥当性のもとで経験されるのではないか、という論点である。

筆者は、この論点を感情の社会性という観点から、すでに論じたことがある。拙著『心の文法』（前田 2008）の第2部「感情と経験」第3章「共感の理念と感情の論理文法」において分析した事例をもとに、その骨子のみを紹介したい。拙著で再分析した事例は、A. R. ホックシールドという社会学者が『管理される心』（Hochschild 1983=2000）という書物の中であげていたものである。ホックシールドは、多岐にわたる著作がある著名な社会学者であるが、感情社会学という領域の確立に大きな貢献があったことでも知られている。ホックシールドは、「感情規則（feeling rule）」という概念を用いて、感情経験が持つ規範性に照準をあわせることに成功した。ホックシールドによれば、「感情規則とは、感情の交換を統制する権利と義務を解する感覚を確立することによって、感情ワークを導くものである」（Hochschild 1983: 56=2000: 64）。

ここで、ホックシールドが挙げた事例を見てみよう。躁鬱病と診断された病気の治療から退院してきた父親に、悪辣な欺きのような行為を告白された、ある息子の例である。この息子は、本当に許したい、愛したいと思っているし、またそのように感じるべきなのだと感じている。けれども一方で、欺かれていたと感じ、またそのことに怒りも感じている。この息子は、父親を許すことができず、かといってただ単に怒るということでもなく、むしろ「愛するという義務と戦った」（Hochschild 1983: 69-70=2000: 80-1）。

ホックシールドは、この息子について、「彼は感情規則を変えなかった」のだと説明している。ここでは、2つの規則が問題になっている。つまり、一つは「欺かれた人は怒って良い」という感情規則、もう一つは「子どもは親を愛すべきだ（だから奇癖は許すべきだ）」という感情規則である。この場面においてこれらの規則が指示する規範は、それぞれ「怒って良い（子どもを欺くような親を許す必要はない）」「子どもは親を愛すべき（許すべき）」といったものであろうが、この両者はあるあり方でわちがたく結びついている。つまり、ふつうは子どもは父親を愛すべきだけれど、子どもを欺くような親は「例外」なのだ。

この「子ども」もこの場面において「怒る」のであれば、単に怒っているとされるだけではなく、「この子は親を愛していないのだ」とされる可能性がある。そして、このように不適切な感情を表出する際に、それを「例外」だと示すことは、「子どもは親を愛すべきだ」という規範を維持したまま）おうおうにして自らを正当化するという活動をしていることになる。つまり、ふつうは子どもは親を愛すべきだけれど、子どもに嘘をつくような親は「例外」だから「かまわない」のだ、というふうになる。

この息子が語った「父の気持ちを心配する前に、自分自身の感情を解決しなくてはなりませんでした」(Hochschild 1983: 70=2000: 80) という発言は、それ自体、正当化という活動になっている。

そもそも、「子どもが親を愛することができないなんて」という非難自体が「子どもはXという感情をもつべきだ」というふうに、「子ども」というカテゴリーに感情を帰属させるような規範のもとで理解可能なものだ。それに対して、「欺かれた・子ども」は「例外」なのだという正当化がなされているのであれば、「 π なるaはXという感情をもたなくてよい」という例外規範が、最初の規範と結びついたかたちで（それを維持したまま）用いられているのである。こうした正当化が適切であるなら、その一つの帰結として感情がことさらに個人に帰属されることになるだろう。このような意味で、感情をめぐる規則や規範は、感情を理にかなったもの／不適切なもの／例外的なものとして理解可能にするものと考えた方がよい。この子どもも、{親—子}という成員カテゴリー集合 (Sacks 1972=1989) に期待される規範を知っていたからこそ、ただ単に欺かれたことを怒るだけではなく、当の形式で葛藤したのである。この子どももまた、感情と他の概念や活動との結びつきを理解可能にする規範を知っていて、用いているのである。

筆者がここで確認したいのは、感情は、何らかの規範的な期待のもとで、経験されている、ということだ。上で示したような規範的な期待の結びつきを用いることがなければ、そもそもこの子どもが葛藤することは不可能なのである。その意味では、規範があるということは、特定の経験を可能にする条件である。このような意味での規範を、間主観的な妥当性と言い換えてよいのならば、この事例の再分析は、先に提示した「感情も間主観的な妥当性のもとで経験されるのではないか」という問いに対する、例証になるだろう。そして、経験の一人称性が際立つのは、上記でみたように、感情を個人へと帰属する実践の一つの帰結なのであって、前提ではないのである。

注意しておきたいのは、感情経験の社会性を強調したからといって、ある場合には、感情が極めて一人称的なものとして経験されることを否定する必要はない。それだけでなく、感情が何らかの形で私たちの知覚経験と結びついていることを否定する必要もない。そうではなく、ある場合には感情が特定のカテゴリーと結びついたものと理解され、ある場合には極めて個人的なものとして理解されることがある、という実践の側の区別が適切に記述できるのでなければならない。「一人称的観点から」という規定が、こうした実践の側の区別を適切に記述することに阻害的に働かないのであれば、そこに必要以上に対立点を見出す必要はないだろう。

5. 現象学的世界

「経験」概念を狭く取ると、現象学は、経験を一人称的観点から探求する、といった自己規定に違反せざるをえなくなり、広く取ると、ほぼ「素朴実在論」に近づいてしまう、というのが、戸田山 (2019) の提示したディレンマだった。それに対して、経験概念を広く取った上で、実質を残そうとした植村 (2019) は、戸田山が提示した「素朴実在論的な世界」⁴を、M. メルロ=ポンティの言葉を引きながら、「現象学的世界」と読み替えた (植村 2019: 124)。その引用箇所の一部が、下記になる。

「現象学的世界とは、何か純粹存在といったようなものではなくて、私の諸経験の交叉点で、また私の経験と他者の経験との交叉点で、それら諸経験のからみ合いによってあらわれてくる意味なのである」(Merleau-Ponty 1945=1967: 23)

この箇所は、C. グッドウィンという EM 研究者の『協調的行為』(Goodwin 2017) という書物の第 2 部の扉にも、引かれている。もちろん、グッドウィンは、現象学のテキストを正確に読み解くような作業をしているわけではない。そうではなくて、こうしたテキストから着想を得ることで、どのような経験的な研究が可能になったかの方が、重要である。ここでは、前節からのつながりも鑑みて、グッドウィンらの感

4. 筆者自身は、戸田山による EM の推奨に感謝しつつも、「素朴実在論」という表現には、少し注意が必要だと考えている。現在でもなお、EM のテキストを十分に検討せずに、ある種の構築主義からの連想で EM を「反実在論」とみなす社会学者がいるような状況に比べれば、素朴実在論に近づく、という評価は、はるかに受け入れやすいものだ。しかし、それでもなお、「実在論/反実在論」のような議論に、EM 研究者自身がコミットしているわけではない。「実在論/反実在論」のような区別は、それが人びとの実践においてレリヴァントになっている場合にも、分析的に記述されればよい、と考えるからだ。実際に M. リンチは、いわゆる O.J. シンプソン事件の法廷論争において DNA 鑑定をめぐるなされた議論を分析し、DNA 鑑定という新しい科学のテクニックを用いた証拠を提示したい検察側が、実在論的立場にたった主張をしているのに対し、シンプソンの弁護団、つまり、DNA 鑑定の客観性を疑う側は、懐疑論的立場にたった構築主義的な議論を展開していることを示している (Lynch 1998; 中村 2006)。EM 研究の対象には、数学や科学の実践、法や医療の実践などに加えて、可能性としては、哲学の実践も含まれるだろう。こうした実践の分析に阻害的に働かないように、留意したいと思う。

また、同様に、「いま・ここ」に留まる、という表現にも、少し留保しておきたい。この表現自体は、EM 研究者自身が「局所的 (local)」と述べる場合と対応していて、解釈上の問題があるわけではない。ただし、社会学内部においては、この表現の誤解のもとで、EM 研究が極めて限定的な範囲の空間・時間しか扱わないように誤解されてきた経緯があるので、注意が必要である。ここでいう「局所的」というのは、時間的・空間的秩序の組織のされ方そのものを扱う、ということではなければならない。この論点は、前田・西村 (2018) の終章で詳述したので、そちらを参照して欲しい。

情をめぐる研究である「状況づけられた活動の中の感情」(Goodwin and Goodwin [2000]2001) をとりあげてみたい。

グッドウィンは、失語症を持つ人の相互行為の分析を行っており、この論文もその一つである。この論文で登場するロブは、単語としては、"Yes" "No" "And" "Oh" の4語しか発話することができないが、それでも多様な相互行為に参加することができる。そのような意味での「相互行為能力」に着目した分析がなされてきた⁵。この論文で分析されているのは、写真を評価する活動にどのように参加していくことができるか、である。本稿に論旨に必要な限りで、概略的に示していこう。

以下のトランスクリプトで、カレンダーの1枚目の写真が示されるのが(Picture1)の箇所、2枚目の写真が示されるのが(Picture2)の箇所である⁶。

Pat: (Picture1) *hhh *Wow!* Those are *great* pictures.

Triggering → Reactive → Elaborating
Event Particle Sentence

Pat: (Picture2) Oh my .god. Look [at that color.

Jere: [Look at those colors.

(Goodwin and Goodwin [2000]2001: 248)

1枚目の写真が示されると、パットは、"Wow!"という感情的反応を示し、それに続

5. C.グッドウィンが、失語症をもつ人との相互行為について行ってきた一連の研究 (Goodwin 1995, 2000; Goodwin eds. 2003) を参照して欲しい。また、筆者自身も、『心の文法』第3部「記憶と想起」では、失語症を持つ人と言語聴覚士との相互行為について研究を行っている (前田 2008)。あわせて参照してほしい。また、グッドウィンが、最初の論文で、失語症について述べていた論点を引用しておく。

損傷としては、失語症は、たしかに頭蓋骨の中にある。しかし、ある生活形式としては、つまり、他人とともに世界の中に存在し行為するあり方としては、失語症の占める適切な場所は、一つのシステムである。それは、それ自体の内に固有さを持ち (endogenous)、広く分かち持たれている (distributed)、多くの当事者を含みこんだ (multiparty) システムである。(Goodwin 1995: 255)

6. トランスクリプトにおける「[」は、オーバーラップを、「:]」は、音が伸びていることを、「*h」は、吸気を、「(())」は、身体動作などのコメントを、それぞれ示している。実際の論文のトランスクリプトでは、(Picture1) (Picture2)のところには、写真が置かれているなど、本論に引用するにあたって、必要な範囲で変更してあるので、詳細については、ぜひ Goodwin and Goodwin ([2000]2001) を、直接、確認して欲しい。

けて、より精緻化された文 (“Those are great pictures.”) を続けて、評価を行っている。引き金になる出来事によって引き起こされ、短い感情的表現とともに「あふれ出す」、こうした反応は、E. ゴフマン (Goffman 1981) によって「レスポンス・クライ」と呼ばれたものである。ここで注意しておきたいのは、感情はそれが向けられた状況や対象と結びついている (前田 2008) という論点である。したがって、感情は、引き金となる出来事に向けられているというだけでなく、引き金となる出来事のあとのスロットは、関連した感情を示す場所を提供することになる。ここで重要なのは、ロブは、適切な感情的反応とともに写真を評価する活動に参加するために、この構造を使用することができる、ということだ。ロブが行った活動を、先のトランスクリプトに書きこんだものを見てみよう。

((*Moves Gaze*

Rob: *to Calendar*) [Dih-dih-dih-dih
Pat: (Picture1) *hhh *Wow!* Those are *great* [pictures.

Rob: *YEAH!:*
Pat: (Picture2) [Oh my .god. Look [at that color.
Jere: [Look at those colors.

(Goodwin and Goodwin [2000]2001: 249)

ここで、ロブは、引き金になる出来事後のスロットを感情的な反応をするために使うことができる。まず、ロブは、1枚目の写真に対するパットの反応 (“Wow”) のあとに、視線をカレンダーへと向け、反応を開始している。続けて、新しい評価物 (写真) が現れたところで反応を変えている。ここで、ロブは、パットの反応 (“Wow”) が、そこに参加すると特定の行為が求められるような、特定の活動を示していると認識し、自分も、独立に絵を評価できる位置に自分を位置づけて、反応を産出している (“YEAH:.”)。

この事例の分析もまた、前節と同様、規範のもとでの理解可能性が、特定の感情を経験する条件になっている、ということ为例証するものであろう。その上で 1 つ強調しておきたいのは、共在しつつ感情を経験する場合、感情経験は、最初から「間主観的」なのではないか、という論点である。ある意味では、ロブは、写真を評価する

活動に参加しながら、独立に写真を評価しつつ、参加者たちと「同じ」感情を経験していると言えるだろう。

なお、この事例とは対照的に、私たちは、それぞれ別の時間に、別のところで、独立に経験したことを、いま、この場で、語り合ったり、打ち明け合ったりすることによって、理解を示したり、共感を示したりすることがある。これらの事例は、どれも「同じ」感情を持つとか、共感するなど記述できるかもしれない。しかし、それでもなお、共在しつつその場で提示された対象に向けて感情を表示することと、それぞれ別のところで経験した共通経験を語り合うことは、異なる実践である。これらの2つの実践は、区別可能なものだし、実際それぞれの実践の参加者たちによって、体系的な仕方で、区別されている⁷。

こうした私たちが経験するあり方を区別して記述していく作業に着想を与えるものとして、「現象学的世界」という表現は、重要なものでありうるだろう。逆に、(例えば共感についての) 哲学的な議論が、こうした区別をマスキングする方向に働いてしまうのであれば、そこから EM 研究者が学ぶことは少ない。最初に述べたことだが、経験的資料を用いた研究方法論として成熟の時を迎えている現在において、EM 研究者が哲学を学ぶことの第一の意義は、実際の区別を覆い隠してしまう概念上の混乱に惑わされずに、現象を理解するための展望をひらく助けとすることにあるのだ。

6. 経験の記述的な研究へ向けて

現象学とエスノメソドロジーの関係を考えるにあたって、それぞれが自己規定を行うにあたって用いた表現が、経験の記述のあり方をどのように変えるのか、という問いを立て、それに対して、あり得る差異を解消していく方向で答えてきた。最初に述べたように、筆者は、現象学的看護学者の西村ユミと長期にわたって共同研究をしているが、互いの自己規定の差が、経験の記述的な研究をすすめていくにあたって問題になったことは、ほとんどない。

2020年春には、10年来の病院調査をまとめた共著『急性期病院のエスノグラフィ―』(前田・西村近刊)が出版される予定であるが、この書物は、急性期病院ではた

7. 例えば、串田(2006)の第6章「経験を語りあうこと」の分析と比較して欲しい。ここでは、複線的に互いに競い合うように共通経験を語る場合の参加の組織化のあり方が示されている。

らく看護師たちは、どのような実践をしているのだろうか、という問いに答えたものである。急性期病院で働く看護師たちの実践を、その実践の成り立ちに沿って記述するという点において、大きな方針の違いはなかった。

著者たちが、最初にフィールドワークに入ったのは、呼吸器・循環器内科の混合病棟である。そこで著者たちは、看護師たちの許可を得て、実践に伴走し、フィールドノートをつけ、実践の流れの中で、適宜、質問をした。また、そのあとに時間をとっていただいて、インタビューを録音した。また、カンファレンスや申し送りについては、その場面のビデオを録画し、トランスクリプトを作成して分析した。こうした調査研究の積み重ねとして、そこで行われている実践を明らかにし、エスノグラフィーを書いた。

調査において、早い段階で注目したことの一つは、一人ひとりの看護師の経験が、病棟における規範のもとで編成されていることだった。呼吸器・循環器病棟に一步足を踏み入れてみれば、すぐに気がつくことだが、そこでは様々な音がなっている。ナースコールや、PHSの着信音、様々なモニターのアラームなど、様々な種類の複数の音が鳴っているのだが、調査者として最初の一步を踏み入れた筆者には、その音を明確に聞き分けることはすぐにはできなかった。しかし、病棟で働いている看護師たちの音に対する反応が秩序だっていることは、すぐに気がついた。つまり、音によって、何より最初に反応しなければならないものとそうでないものといった区別や、誰が反応するのがよいのかといった順序があるだろう、ということにはわかった。

そのアイデアを告げたところ、西村は、次々とより複雑な実践に気づいていく。この研究は、『音』の経験と看護実践の編成」として『現象学年報』に掲載された(西村2012)。病棟ではたらく看護師たちがどのような経験をしているのか明らかにしていく、現象学的研究の一つとなったわけである。象徴的な例を挙げてみよう。

この病棟では、調査当時、A、B2つのチームに分かれて看護ケアを行っていた。ある日、Bチームのリーダーを担当していた[15]さんに同伴していた西村は、[15]さんが、6号室の前を通り過ぎたところで突然止まり、後戻りして6号室へ入っていった、ということを書きとめている。調査者にもわからなかった何かに、[15]さんの歩みは止められたのだ。翌日、[15]さんにインタビューをすると、そのときは患者さんが「見えた」のだという。その患者さんは、トイレに行くときにナースコールを押してくれるはずだったが、そのコールが「鳴った覚えがなかった」。[15]さんは、「コールも鳴ってなくて、カーテンから顔の気配が出ていたので、それがたぶん目に入ったんだと思うんですけど」と語っている。つまり、[15]さんは、患者さんの顔を対象化して見たというよりも、患者さんの「顔の気配」に促されて病

室に注意を向け、ナースコールが鳴って「いない」ことに気づいて、実践の順番を組み換えた、ということになる。

ここで、[15]さんが、ナースコールが「鳴った覚えがなかった」と気づくことができるためには、「トイレに行くときにナースコールを押してくれるはずだった」という規範的な期待があるのでなければならない。「ない」ことに気づくことができるということ自体が、「あるはずだ」という規範的期待のもとでの経験であることは、EM研究の古典的なテーマの一つでもある (Sacks 1992) ⁸。

なによりも「見えた」「鳴った覚えがなかった」といった、それぞれの看護師たちの知覚経験自体が、病棟の実践において用いられている規範によって可能になっていることが見えてくる。著作全体で、順を追って示していくことではあるが、看護師たちは、申し送りやカンファレンスを通じて、こうした規範的期待を共有し、更新し、次に経験しうることを作り出している。一人の看護師が、組織を代表するものとして、一人の患者に出会うことができるのも、こうした複数の看護師たちによる協働実践の結果なのである。

筆者は、このような意味で、看護師たちの知覚経験は、それがたとえ一人称的なものであろうとも、同時に、社会的なものである、とまずは主張したい。こうした知覚経験は、複数の看護師たちが協働しながら行っている社会的実践において可能になっている。このことは疑いない。たしかに、このように「社会的」という概念を使うことは、経験であれ、実践であれ、すべてに「社会的」とつけることができるという意味で、冗語表現に近づいていくだろう。しかし、経験自体が規範のもとで理解可能になっていることを想起させるためには、一度は、必要になる表現なのだとも思う。

注意しておきたいのは、このように経験の社会性を強調したからといって、その他の「社会」概念の用法を捨て去ることにもならないし、社会学が対象としてきた概念、たとえば、「組織」や「制度」といったものを扱わない、ということにもならない、ということだ⁹。実際に、この病院調査は、一人の看護師の経験や行為自体が、病棟

8. H. Sacks は、1968年の講義において「気づきうる不在 (noticeable absent)」という概念を用いて、「何かがない」ということを、トリヴィアルでない仕方で主張することのできる条件について考察している (Sacks 1992: Vol.2, 35)。つまり、「Xがない」という主張を適切に行なうためには、それを他の多くの「Yがない」「Zがない」といった可能な主張と区別できるのでなければならない、ということだ。たとえば、大学の教室に講義開始時間になっても教員が来なければ、学生は、「教員が教室に来ていない」という主張を正当にできるだろう。他方で、その教室には、プロ野球選手も、アイドル歌手もいないのだが、だからといって、学生が「プロ野球選手が教室に来ていない」と気づいて、主張することはないだろう。「ない」ことに気づくという経験ができること自体が、「あるはずだ」という規範的期待を条件としているのである。

9. 筆者が社会学の入門書 (筒井・前田 2017) で繰り返し述べたように、「社会」という概

全体、あるいは病院全体の協働実践の中に位置づけられていることを示すものでもあった。その意味で、病院組織のあり方を実践の中に位置づけ直して記述するものでもあった。現在、地域包括ケアへ向けて対応しつつある病院の看護は、新しい組織、新しい制度のもとでの、新しい空間的・時間的な編成のあり方を作り出しつつある。そうした状況において、筆者たちの病院調査は、実践の参加者たちから問いを受け取りながら、現在まで継続されてきた。このような意味での「社会」の現象学の可能性もまた、経験の社会性の理解の延長上に位置づけることができるのである。

逆の言い方をすれば、社会学の一派として成立した EM の研究者である筆者は、特別に「社会」の EM 研究のような表現を用いる必要を感じない。現象学者にとって、「社会」の現象学を、現象学一般からことさらにわけて考える必要があるだろうか。これも答えがわかれるところなのかもしれないが、経験の社会性という論点を認めるならば、そのように考える必要はないのではないか、というのが筆者からの問いである。

文献

Anderson, R.J., J. A. Hughes and W. W. Sharrock, 1985, "The relationship between ethnomethodology and phenomenology," *The journal of the British Society for*

念の一つの用法として、もともと「社会的権利」という表現の中で使われた場合のように、最低限度の平等を志向するという含意がある。社会学は、そこから「社会」概念を自覚的に拡張して用いてきた。例えば、私たちの行為が他人の行動に関連づけて理解されているとき、それを「社会的行為」(Weber 1922=1972)と呼ぶ場合のように、社会学は考察の対象を拡張してきたのである。ある意味では、EM 研究において、それぞれの実践が徹頭徹尾「社会」的であることが強調されるのは、後者の方向性の極北と述べてよい。

他方で、筆者自身が行った研究の中でも、社会学が対象としてきた「組織」や「制度」、あるいは、「社会問題」や「社会運動」を扱ったものもある。例えば、遺伝性疾患を持つ人びとの経験を記述した研究(前田・西村 2018)においては、単一遺伝子疾患の患者会の活動を記述した医療人類学者たちの概念「遺伝学的シティズンシップ」(Heath, Rapp & Taussig 2004: 157=2007: 198)を用いて、考察を行った。筆者たちが記述した、新薬の承認と「難病法」の制定(およびそのもとの助成)を求める患者会の活動は、シティズンシップの請求という観点から理解できるものである。また、「遺伝学的シティズンシップ」という概念自体が、市民的権利・政治的権利・社会的権利と分類されてきたシティズンシップ概念を拡張していく指し手でもあった(ここでの「社会的権利」は、本註冒頭の用法と同じである)。さらに、こうした一連の実践自体が、メルロ=ポンティのいう「側面的普遍」(Merleau-Ponty 1960=1969: 193)の探求として理解できるとも述べた。これらはすべて、遺伝性疾患を生きる人びとはどのような経験をしているのか、という問いの延長線上になされた研究である。詳細は、前田・西村(2018)を参照して欲しい。

- Phenomenology*.16(3): 221-35
- Garfinkel, H., 1964, "Studies of the Routine Grounds of Everyday Activities," *Social Problems*, 11: 225-50. Reprinted in: 1967, *Studies in Ethnomethodology*, Prentice-Hall. (北澤裕・西阪仰訳, 1989, 「日常活動の基盤——当り前を見る」 G. サーサス・H. ガーフィンケル・H. サックス・E. シェグロフ『日常性の解剖学——知と会話』マルジュ社, 93-173.)
- Garfinkel, H., 1967, *Studies in Ethnomethodology*, Prentice-Hall.
- Garfinkel, H., and H. Sacks, 1970, "On Formal Structures of Practical Actions," J. McKinney and E. Tiryakian eds., *Theoretical Sociology: Perspectives and developments*, Appleton Century Crofts, 337-66.
- Goffman, E., 1981, *Forms of Talk*, University of Pennsylvania Press.
- Goodwin, C., 1995, "Co-constructing Meaning in Conversations with an Aphasic Man," *Research on Language and Social Interaction*, 28: 233-60.
- Goodwin, C., 2000, "Gesture, Aphasia, and Interaction," D. McNeill ed., *Language and Gesture*, Cambridge University Press, 84-98.
- Goodwin, C. eds., 2003, *Conversation and Brain Damage*, Oxford University Press.
- Goodwin, C., 2017, *Co-operative Action*, Cambridge University Press.
- Goodwin, M.H. and C. Goodwin, 2000, "Emotion within Situated Activity," N. Budwig, I.C. Uzgiris and J. V. Wertsch eds., *Communication: an Arena of Development*, Ablex, 33-54. Reprinted in: Alessandro Duranti, ed., 2001, *Linguistic Anthropology: A Reader*. Malden, MA, Oxford, Blackwell: 239-257.
- Heath, D., R. Rapp and K. Taussig, 2004, "Genetic Citizenship," D. Nugent and J. Vincent eds., *A Companion to the Anthropology of Politics*, Malden: Blackwell Publishing Ltd, 152-67. (仙波由加里訳, 2007, 「遺伝学的市民とは何か」山中浩司・額賀淑郎編『遺伝子研究と社会』昭和堂, 189-216)
- Hochschild, A. R., 1983, *The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling*, University of California Press. (石川准・室伏亜希訳, 2000, 『管理される心——感情が商品になるとき』世界思想社.)
- 串田秀也, 2006, 『相互行為秩序と会話分析——「話し手」と「共-成員性」をめぐる参加の組織化』世界思想社.
- Lynch, M., 1993, *Scientific Practice and Ordinary Action: Ethnomethodology and Social Studies of Science*, Cambridge University Press. (水川喜文・中村和生監訳, 2012, 『エスノメソドロジーと科学実践の社会学』勁草書房.)

- Lynch, M., 1998, "The discursive production of uncertainty: The O. J. Simpson 'Dream Team' and the Sociology of Knowledge Machine," *Social Studies of Science* 28 (5-6) : 829-868.
- 前田泰樹, 2008, 『心の文法——医療実践の社会学』, 新曜社.
- 前田泰樹, 2011, 『『痛み』の文法——ウィトゲンシュタインとエスノメソドロジー』
『ウィトゲンシュタイン——没後 60 年、ほんとうに哲学するために』河出書房新社, 141-146.
- 前田泰樹・水川喜文・岡田光弘編, 2007, 『エスノメソドロジー——人びとの実践から学ぶ』新曜社.
- 前田泰樹・西村ユミ, 2018, 『遺伝学の知識と病いの語り——遺伝性疾患をこえて生きる』ナカニシヤ出版.
- 前田泰樹・西村ユミ, 近刊, 『急性期病院のエスノグラフィー——協働実践としての看護』新曜社.
- Merleau-Ponty, M., 1945, *Phénoménologie de la Perception*, Gallimard. (竹内芳郎・小木貞孝訳, 1967, 『知覚の現象学I』みすず書房.)
- Merleau-Ponty, M., 1960, *Signes*, Gallimard. (竹内芳郎・粟津則雄・海老名武・木田元・滝浦静雄共訳, 1969, 『シーニュ 1』みすず書房.)
- 中村和生, 2006, 「推定無罪と科学知識の社会学」平英美・中河伸俊編『新版 構築主義の社会学』世界思想社.
- 西村ユミ, 2012, 「『音』の経験と看護実践の編成」『現象学年報』28: 1-11.
- Sacks, H., 1972, "An Initial Investigation of the Usability of Conversational Data for Doing Sociology," D. N. Sudnow ed., *Studies in Social Interaction*, Free Press, 31-74. (北澤裕・西阪仰訳, 1989, 「会話データの利用法——会話分析事始め」G. サーサス・H. ガーフィンケル・H. サックス・E. シェグロフ『日常性の解剖学——知と会話』マルジュ社, 93-173.)
- Sacks, H., 1992, *Lectures on Conversation 1&2: edited by Gail Jefferson: with Introductions by Emanuel A. Schegloff*, Basil Blackwell.
- 戸田山和久, 1994, 「ウィトゲンシュタイン的科学論」『岩波講座現代思想 10 科学論』岩波書店, 139-170.
- 戸田山和久, 2019, 「現象学を再定義する——『ワードマップ現代現象学』第1部を読む」『フッサール研究』16: 92-104.
- 筒井淳也・前田泰樹, 2017, 『社会学入門——社会とのかかわり方』, 有斐閣.
- 植村玄輝, 2019, 「現代現象学は何をする(べきな)のか——荒畑・戸田山・鈴木へ

の応答』『フッサール研究』16: 105-134.

植村玄輝・八重樫徹・吉川孝編, 2017, 『現代現象学——経験から始める哲学入門』, 新曜社.

Weber, M., 1922, *Wirtschaft und Gesellschaft*, J. C. B. Mohr. (清水幾太郎訳, 1972, 『社会学の根本概念』岩波書店.)

八重樫徹, 2017a, 「2-2 知覚から始める経験の分類」植村玄輝・八重樫徹・吉川孝編, 2017, 『現代現象学——経験から始める哲学入門』, 新曜社, 46-63.

八重樫徹, 2017b, 「6-1 価値と価値判断」植村玄輝・八重樫徹・吉川孝編, 2017, 『現代現象学——経験から始める哲学入門』, 新曜社, 168-181.

吉川孝, 2017a, 「1-1 現象学の特徴」植村玄輝・八重樫徹・吉川孝編, 2017, 『現代現象学——経験から始める哲学入門』, 新曜社, 4-11.

吉川孝, 2017b, 「1-2 出発点としての経験」植村玄輝・八重樫徹・吉川孝編, 2017, 『現代現象学——経験から始める哲学入門』, 新曜社, 12-18.